

平成 年 月 日

再下請負通知書（変更届）

直近上位の 注文者名	八重洲建設株式会社 ①	【報告下請負業者】 〒 101-XXXX ④
現場代理人名 (所長名)	② 夏川二郎 殿	住所 東京都港区芝浦北5-X-X TEL 03-555-XXXX FAX 03-555-XXXX
元請名称	③ 八重洲建設株式会社	会社名 大山建設株式会社 代表者名 大山一郎 ⑩

《自社に関する事項》

工事名稱 及び 工事内容	千代田商事丸の内ビル新築工事 ⑤ に係る型枠工事		
工 期	⑥ 自 平成23年 7月 10日 至 平成25年 1月 20日	注文者と の契約日	平成23年 7月 7日

建設業の 許可 ⑦	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	大工 工事業 大臣 特定 知事 一般	15 第 5000 号	平成20年 5月 6日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

監督員名	⑧ 中島 明			
権限及び 意見申出方法	⑨ 下請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による			
現場代理人名	⑩ 中島 明			
権限及び 意見申出方法	⑪ 下請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による			
*主任技術者名 ⑫	専任 大沢 常男			
資 格 内 容	⑫ その他 10年以上の実務経験			
*登録基幹技能者 名・種類	⑬			
⑭ 保険加入の 有無	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外	
健康保険 等の 加入状況 事業所 整理記号等	事業所の名称 大山建設	健康保険 ○△健康保険組合 ××-×××	厚生年金保険 ××-×××	雇用保険 ××-×××
資格内容	⑯			
相当工事内容	⑰			

- (記入要領) 1 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 2 再下請負契約がある場合は、《再下請負関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、書類（金銘記載）の写し全ての添刷について提出する。なお、再下請がある場合は、欄をコピーして提出する。
 ①請負契約書、（注文書・諸書等） ②請負契約約款
 3 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式第1号-乙に準じて請負業者編成表を作成の上、元請に届け出ること。
 4 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
 5 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合は「適用」を記入する。各保険が複数あり、そのうち一部について行っていない場合は「未加入」を、從業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で印する。事業所整理記号等の事業所の名称欄へは、請負契約書を記入する。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名	① (株) 山田工務店	代表者名	② 山田一郎
住所 電話番号	〒 101-XXXX 東京都千代田区神田3-X	③	(TEL 03-0341-XXXX)
工事名称 及び 工事内容	千代田商事丸の内ビル新築工事に係る 型枠工事のうち基幹型枠工事		
工 期	⑤ 自 平成23年 7月 20日 至 平成24年 12月 25日	契 約 日	⑤ 平成23年 7月 15日

⑥ 建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	大工 工事業 大臣 特定 知事 一般	16 第 2351 号	平成 21 年 10 月 15 日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

現場代理人名 ⑦	間島 健児	安全衛生責任者名 ⑩	間島 健児
権限及び 意見申出方法 ⑧	・下請負契約書第〇条記載のとおり ・文書による		
*主任技術者名 ⑨	専任 間島 健児 非専任		
資 格 内 容	建設業法「技術検定」又は 10年以上の実務経験等		
*登録基幹技能者 名・種類 ⑯			
資 格 内 容 ⑰			

⑪ 健康保険 等の 加入 状況 事業所 整理記号等	保険加入の 有無	健康保険	厚生年金	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
		健康保険 ○△健康保険組合 ××-×××	厚生年金保険 ××-×××	雇用保険 ××-×××
		(株) 山田工務店 ××-××-	○△健康保険組合 ××-××-	××-××-

約に係る営業所の名称を「健康保険欄」に、事業所整理記号及び事業所番号(以下「健康保険欄」にあっては組合名)を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号をそれぞれ記載する。
 なお、この様式左側について、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で円括弧内記載業者との請負契約を行なう場合には欄をそれぞれ追加する。

※【主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領】

- 主任技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築・式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門者を兼ねることができる。）技数複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

- 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

- 主任技術者の資格内容（候補するものを選んで記入する。）

- 資格等による場合
 - 大学卒【指定学科】 3年以上の実務経験
(短大・高等専修学校を含む。)
 - 高校卒【指定学科】 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
- 資格等による場合
 - 建設業法「技術検定」
 - 建築士法「建築上試験」
 - 技術士法「技術上試験」
 - 電気工事士法「電気工事上試験」
 - 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 消防法「消防設備工上試験」
 - 職能力開発促進法「技能検定」

原則として、すべての協力会社毎に作成する。

作業員名簿

事業所の名称 説明会用作業所01
所長名 所長 01一次
会社

講習会用企業01 川崎営業所

次
会社次
会社作業員を雇用する会社が作成し、
上位の各会社を通じて元請に提出する。

印

(次)
会社名 講習会用企業01 川崎営業所

印

番号	フリガナ 氏名	職種	系	雇入年月日 経験年数	生年月日 年齢 性別	現住所 家族連絡先	TEL(又は携帯) TEL	最新の 健診診断日 血液型	特殊健康診断日 種類	健康保険* 年金保険** 雇用保険***	教育、資格、免許 運転免許者 特別教育 技能講習 免許	入場年月日 退場年月日	労働者 人親方 中小企業主 の承認	労災 保険 特別 加入
1	サギュウイン イチロウ 作業員一郎	ボーリング工、特殊作業員	原主副社	S58年5月1日 41年 6ヶ月	S25年3月28日 62歳 男	東京府ABCDEFHijklJKLMNOPQR STUVWXYZ2ABCDEFHijklJKLMNOPQR STUVWXYZ2ABCDEFHijklJKLMNOPQR STUVWXYZ2ABCDEFHijklJKLMNOPQR STUVWXYZ2ABCDEFHijklJKLMNOPQR	03-0000-0001 180-80	H24年1月20日 B Rh (+)	H20年1月2日 じん肺健康診断(6ヶ月) 適用除外	健康保険組合 4444 国民年金 1255	運転免許者 特別教育 技能講習モーターカー運転者	H23年5月27日 H23年5月27日	人親方	有
2	イタク イチロウ 委託一郎	施工	安主職	H20年1月1日 4年 7ヶ月	S53年3月2日 34歳 男	〒004-0000 横木町○市 会社(合併)	04-0000-0000 100-80	H24年1月1日 A Rh (+)	H22年4月1日 厚生年金 2345	運転免許者 特別教育 技能講習モーターカー運転者	H22年12月21日 H22年12月21日	労働者	無	
3	イタク ジロウ 委託一郎	施工	安主職	H20年1月1日 4年 7ヶ月	S25年3月3日 63歳 男	〒004-0000 横木町○市	04-0000-0000 100-80	H24年1月1日 A Rh (+)	H22年4月1日 国民健康保険 7531 受給者 有機溶剤業務 適用除外	・各作業主任者の責任にあたっては、施工する工事の内容を十分勘案して、技能講習修了者(一部免許あり)の中から選任すること。 ・受入教育(新規入場時教育)を実施したときに記入する。	H22年12月21日 H22年12月21日	中小企業主	有	
						・初回の名簿等提出後、新たに入場する作業員については随時記入する。 「作業員名簿」の目的・主旨 ・工事開始から竣工までの間、工程に応じた各業者の入退場に際し、作業員の現状を常時把握するために「作業員名簿」を作成して整理しておくことが必要となる。 ・「作業員名簿」は特定された法的な規定はないが、災害発生時の緊急連絡先や作業員の健診状態および教育・資格・免許等の把握等、関係係員の確認事項であり、リスク管理上必要な書類である。 ・元請事業者は作業員の安全衛生に係る教育・資格・免許取得状況を把握するよう、関係係員に指導し、事前にこれらの事項を通知させ、これを把握しておくことが必要である。	・その場合においても、労働基準法及び年少者労働基準規則の規定により、時間外労働や危険有害作業等の就労は制限される。 ・年齢証明書は「住民票記載事項証明書」で充足できる。 【15歳未満】 ・年齢証明(戸籍証明書) ・児童の権利に差しつかえないことを証明する学校長の証明書 ・親の同意書	一般健診診断には、履入時の健康診断と定期健康診断があり、労働安全衛生法第96条(安衛則第43条~45条)に規定されている。 ・特定の有害業務(安衛法施行令第22条の業務)に從事する作業員に対し、履入時、配置替え時及び定期に特別項目の健康診断を実施しなければならない。 ・定期健康診断は就業後一年以内毎に1回受診し、有資格医は8ヶ月以内毎に1回受診しなければならない。 ・健診診断の方法実施基準が過ぎないように管理すること。 ・元請事業者は健康状態を確認し、必要な指導を行う。所見有りの場合は、治療、配置替え等を行う。 ・健診診断に関する秘密の保持(労働安全衛生法第104条)実施に際して知り得た労働者の心身の欠陥その他の秘密を漏らしてはならない。 ○平成17年4月1日施行「個人情報の保護に関する法律」に基づき、作業員の健康情報(健診診断の結果、病歴、その他の健康に関する情報)については、適正に取り扱うこと。	人親方・中小企業主は、事前に政府労災の特別加入を行うこと。やむを得ず、入場までに間に合わないときは、直ちに手続きを行い加入後この部分の訂正をおこす。 ★契約書の2.(9)を読みること。					
						-労働基準法第56・64条、及び年少者・女性労働基準規則に、年少者、坑内労働・妊娠婦の就労制限の業務の範囲が規定されている。								

注1. 条印欄には、次の記入を入れる。

親...現場代表人

職...基幹技術者

職...施工技術者

職...士官・技術者

職...安全衛生責任者

職...女性衛生責任者

職...女性労働者

職...作業主任者

職...作業主任者 別

職...基幹技術者

職...施工技術者

職...士官・技術者

職...安全衛生責任者

職...女性衛生責任者

職...女性労働者

職...作業主任者

職...作業主任者 別

注2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同現場においても他の作業主任者は作業を兼務することは、法的に認められていないので、複数の責任とななければならない。

注3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

注4. 各欄間に作成するのが原則ですが、リース派遣等の運送者は一括でも良い。

注5. 資格・運転免許等の写しを添付すること。

注6. 労働者...人親方、中小企業主の欄は、各欄認印の上、該当項目を追記すること。

注7. 労災保険特別加入の有無は、一人親方・中小企業主の保険種類を複数する事、特別加入が未加入の者は、必ず加入をさせ、確認欄訂正を行ってください。

注8. 個人情報保護の観点から、被取扱者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。(個人異動)

*1. 健康診断欄には、左欄に就業保険の名前(健康保険組合、協会けんぽ、国民健康保険)。

*2. 本欄に雇用保険の名前(厚生年金)を記入した場合は、当該欄(9)を記載。

*3. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名前(厚生年金、国民年金)を、各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載する。

*4. 健康保険欄には、左欄に就業保険の下にかけた(1)就業保険開設者の場合は、左欄に「日雇保険」を、事業者である事により雇用保険の適用除外である場合は、左欄に「雇用保険」を記載する。

全建統一様式 第5号別紙

元請
確認欄

提出日 平成 23年 7月 18日

社会保険加入状況調査票

(平成23年7月15日作成)

事業所の名称 八重州建設株式会社丸の内ビル作業所
所長名 夏川二郎 殿

一次 会社名 大山建設株式会社 (印) (二 次) 株式会社山田工務店 (印)

番号	ふりがな 氏名	社会保険		
		健康保険	年金保険	雇用保険
1	まじま けんじ 間 島 健 児	○○健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
2	あきた いちろう 秋 田 一 郎	○○健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
3	ふくしま しろう 福 島 四 郎	○○健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
4	いわて じろう 岩 手 二 郎	○○健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
5	やまがた しんいち 山 形 信 一	○○健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
	以下略			

(注)個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を、下欄に健康保険被保険者証の番号の下4けた（番号が4けた以下の場合は、当該番号）を記載する。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を、各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載する。
- 雇用保険欄には、下段に被保険者番号の下4けた（日雇労働被保険者の場合は、上段に「日雇保険」と）を、事業主である等により雇用保険の適用除外である場合は、上段に「適用除外」と記載する。